

広報

つやま



晴れの国おかやま 文化回廊
あ晴れ!おかやま全国文祭
※1国民文化祭・おかやま2010 平成22年10月30日(土)~11月7日(日)



Album あの頃の津山

大正13年〜昭和9年頃

今津屋橋のたもと (吉井川北岸)

写真提供・塩山 剛さん (西今町)



現在の今津屋橋

このコーナーは歴史的
文化資産のデジタルア
ーカイブ(古写真のデジ
タル化)事業の成果の中
から紹介しています

問い合わせ先
津山郷土博物館
☎22-4567

吉井川北岸の今津屋橋のたもとにあった貸しボ
ー屋の風景です。写真の今津屋橋は昭和9年に室戸
台風の影響で流失しているの、それ以前の写真と
考えられます。

今津屋橋は江戸時代には「鍛冶場橋」と呼ばれて
おり、現在より少し下流に架かっていました。安永
8年(1779)、津山からの荷を高瀬船で運搬す
る蔵元として栄えた今津屋孫十郎が架橋を請け負い、
店の前に橋を架けたことから今津屋橋の呼び名が生
まれたといわれています。

写真の今津屋橋の上流に写っている建造物は、橋
桁を漂流物から守るためのものと考えられます。文
化6年(1809)頃の津山城下の風景と考えられ
る鉄形蕙斎筆「津山景観図屏風」には描かれてい
ないので、近代になってから築かれたのでしょうか。
橋の上には自転車に乗っている男性の姿が見えま
す。大正15年刊行の『津山商工案内』によると、当
時津山町全体で18軒の自転車屋がありました。自転
車がステータスシンボルだった明治時代から時を経
て、津山にも普及していたことが分かります。

室戸台風によって流失した今津屋橋は、3年後の
昭和12年夏に鉄橋に架け替えられました。

表紙について

七夕のお願い

7月7日、勝北風の子こども園

「あしがはやくなりますように」
「こまなしでんしゃにのれます
ように」「家族が仲良く健康であ
りますように」。

わたしのお願ひ、お友だちの
お願ひ、みんなのお願ひが
かないますように。

つ・ぶ・や・き

編集室



杉浦さんは最近真っ白な写真を撮っているそうで、11月に県立美術
館で発表すること。4月のニューヨーク個展も大盛況で、10月中
旬には京都でI氏賞受賞者作品展を開催。みんなに「今を大事に」「い
ろいろなことにチャレンジ」という思いが届くといいですね。(S)

七夕の取材で中央児童館へ。来場者に楽しんでもらおうという職
員の心に感動しきり。厚意に甘えて短冊に「お願いごと」を書かせて
もらいました。「さて、何を書こうか?」…。取材した戦争体験談が
脳裏をよぎり「世界が平和でありますように」と書きました。(修)

今回の特集はいろんなことを感じながら取り組みました。まず、わ
たしたちは知らなければいけません。そして、自分の心で感じ、自分
の言葉で語らなければいけません。これはとっても勇気のいることで
あり、そして相手を思いやることでもあるように思います。(和)

編集・発行 (毎月10日発行)

津山市総合企画部秘書広報室(市役所3階) ☎708-8501 岡山県津山市山北520番地
☎0868-23-2111代 ☎0868-32-2152 Eメール kouhou@city.tsuyama.okayama.jp

☆広報つやまはホームペ
ージで閲覧できます
[http://www.city.tsuyama.
okayama.jp/](http://www.city.tsuyama.okayama.jp/)



広報つやまは、環境保護のため
再生紙と大豆油インキを使用し
ています。読み終えた後はリサ
イクル(雑誌)にご協力ください



もくじ Contents

- 3 特集**
語り継ぐ 平和への思い
- 10 市政だより**
 - 不法投棄／防犯情報
 - 犬の飼い方／交通安全教室
 - 市職員採用試験／住宅耐震改修補助
 - 償却資産の申告
 - 日曜納税窓口／公共交通の見直し
 - 国勢調査／近代和風建築調査
 - 不妊治療支援事業
 - ふるさと納税／医療費節約ポイント
 - 成人を祝う会実行委員募集
 - 地域チャレンジ公募提案型協働事業 ほか
- 20 ふおと ほっと るぽ**
 - スポーツ選手活用体力向上事業 ほか
 - サッカー教室
- 22 みんなのページ・ちゃい**
 - お・た・よ・り
 - つやまっ子に贈る100冊の本
 - きらめく津山人
 - イラスト・絵手紙
 - 広報クイズ
- 25 としよかん**
- 26 こどもひろば**
 - 加茂体操スポーツ少年団
 - じどうかん
- 27 けんこう・そうだん**
- 28 けいじばん**
- 34 くらし**
- 36 Albumあ頃の津山**

箕作阮甫が活躍したのは『解体新書』が刊行されてから60年余りが過ぎたころです。日本の近海にアメリカやロシア、イギリスなどの船がたびたび現われるようになり、人々の目は次第にこれらの国々へと向けられていきました。

天保10年（1839）5月、海外の情勢を研究していた田原藩（現在の愛知県）家老の渡辺崋山と蘭学者の高野長英が、外国船を大砲で打ち払うという幕府の政策を批判したとして捕えられます。渡辺崋山は国元に蟄居（ちつきよ）、高野長英は永牢（終身刑）となり、2人と親交のあった蘭学者の小関三英は、処罰を恐れて自殺してしまいます。

「蜜社の獄」といわれるこの弾圧事件は、蘭学者たちに大きな衝撃を与え「自分たちも取り調べを受けるのではないか」と、恐々とした日々を過ごすことになりました。阮甫も不安を感じながら、それでも蘭学の研究をやめることはありませんでした。そんな阮甫を家族は心配して、蘭書を音読していると、声を低くするようにいさめたり、まだ幼かった娘は口を覆おうとして手を広げて走り寄ったといいます。

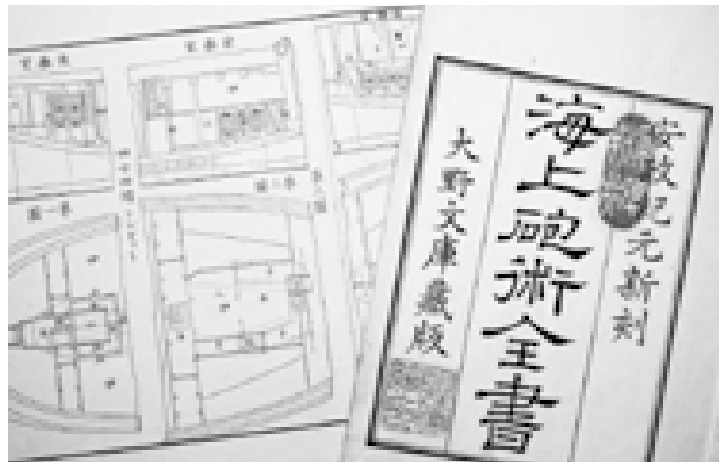
そうして1ヵ月ばかり過ぎたころ、阮甫は幕府の蕃書和解御用に任命されました。蕃書和解御用は、外国の手紙や書物を翻訳するために設けられた役職で、津山藩では阮甫の師の宇田川玄真、その養子の榕菴も勤めています。自殺した小関三英もまた和解御用の一員

洋学博覧漫筆

～ 蕃書和解御用への登用 ～

だったため、翻訳に差し支えた幕府が阮甫を召し出したのでした。阮甫の登用によって、幕府の弾圧を恐れていた蘭学者たちは安心したことが、この頃阮甫が国元に送った手紙に記されています。和解御用に出仕するようになった阮甫は、さまざまな文書の翻訳に従事し、天保14年（1843）には榕菴らと協力してオランダの兵書「海上砲術全書」を訳しています。

ちょうどこのころから、阮甫は医学だけでなく語学や世界地理、歴史などへも関心を広げ、さまざまな分野の書物を翻訳していきます。そしてこの後、身につけた豊かな海外の知識が評価され、アメリカやロシアとの交渉の場において活躍することになるのです。



▲安政元年（1854）に刊行された『海上砲術全書』（津山洋学資料館蔵）



特集 語り継ぐ 平和への思い

津山市は、昭和33年に「世界連邦平和都市宣言」を市議会で決議。昭和60年には「非核兵器平和都市宣言」を行いました。そして、毎年市民平和祭を開催し、平和の大切さや命の尊さを伝えています。

昭和20年（1945）8月に迎えた終戦から今年で65年。戦争を体験した人や戦災を受けた人は高齢となり、その貴重な証言や戦争体験を語ることができる人はだんだんと少なくなっています。

今回、戦争に行った人、大切な人を亡くした人、被爆した人など、5人の戦争体験者にお話を伺うことができました。「戦争の記憶」が年々薄れていく中、戦争の体験を風化させることがないよう、あらためて平和の大切さを考えてみましょう。



神楽尾公園にある広島・被爆の石

軍事機密の戦闘機工場で

寺坂和雄さん（新野東）

15歳で働きに出て

わたしは兵隊に行くまで、兵庫
県にあった川西航空機で戦闘機
「紫電^{しでん}」を製造していました。

昭和15年、当時の農村はどこも貧しく、わたしは15歳で働き出しました。その年、川西航空機には約2千人が採用されたそうです。当時はそれだけ軍需産業が盛んだったのです。

入社するとすぐ技術者の養成所に入れられ、数学や設計などの学科を習いながら仕事をしました。勉強しながらです。からあまり給料はもらえません。寮費や食費などを天引きされたらわずかな額しか手元に残りません。15、16歳の子どもです。お菓子が食べたいのですぐに使ってしまう、随分とひどい思いをしました。3年間の養成所が終わるとやっと一人前の給料がもらえるようになります。ホッとしました。

極秘の工場、過酷な労働

当時、工場では局地戦闘機の開発を進めていました。これは基地などの爆撃に備えて敵を迎撃するための戦闘機で、それが「紫電」でした。当時随分と開発が急がれていたようです。開発は軍事機密だったので試作機を造る工場の周

りは板塀で囲まれていた。工場にも専用の腕章をした人しか入れませんでした。

「1号機を一刻も早く完成するために突貫作業をやれ」と命令され、徹夜で作業をする

日が何日も続きました。最

後の月には合計15日間も徹夜をしました。朝出勤して夜も働き、休まず翌日の夕方まで作業するので、今ではとても考えられませんが、当時はそれが当たり前でした。

昭和17年12月に1号機が飛び、さらに翌年8月には、姫路に毛織工場を改造した飛行機工場が作られ、量産体制に入りました。わたしはその工場で作業班の伍長ごちょう（現場監督）として7、8人の作業員に指示を出すように言われました。当時わたしは18歳、作業員のほとんどが30〜50代で年上の人です。設計図を見て指示を出すのにも苦労しました。

1歳引き下がった昭和19年、19歳になったわたしは12月1日、松江の部隊に入隊しました。当時は「やってやるぞ」と思っていました。人も国もみんながそんな体制でしたから。関東軍要員として満州に渡り、主に軍の内部的な仕事をしました。本土決戦に備えて現在の韓国の泗川しせん飛行場に移りそこで終戦を迎え、なんとが復員することができました。

平和が
続くように

これからも平和でなくては絶対いけません。平和な世の中が、続くよう若い人には努力をしてほしいと思っています。

「平和にしよう」と意識しないと平和は続きませんから。

原爆投下直後から救助へ

激しさを増す戦争

昭和17年に徴兵検査を受けたわたしに入隊命令が下りたのは、昭和18年2月9日、20歳の時でした。

「翌10日に福岡に集合せよ」とだけ知らされ、その先どこに行くのかはまったく分かりません。1週間ほど福岡で訓練をした後、夜間に出発し、関門海峡を渡って、満州北京を通り、南京の少し西にある瀘州^{ル州}の陸軍病院に衛生兵として配属されました。病院付きの衛生兵は、陸軍病院で教育を受け、病棟に勤務します。医師の助手を務める看護師のような仕事ですが、外科手術なども経験しました。

1週間
ほど船
が来る
のを待
ちまし
た。も
う10日
ほど遅
かった
らソ連
へ連れ



▲上海の第一陸軍病院で衛生下士官の教育を受けたころ

木本 十郎さん（加茂町桑原）

て行かれたことでしょう。船は朝鮮半島に沿って南下し、萩の港へ到着。次の配属地である広島に着いたのは6月27日でした。

広島で配属された暁部隊は戦地
向け資材の船舶補給部隊でしたが、
一部はいわゆる「人間魚雷」の基
地にもなっていました。沖縄や鹿
児島に派遣され、いくつかは出撃
したと聞いています。

まちが消えた

8月6日、わたしは所用のため市内に出てきていました。午前8時15分、紫色の火柱がぱつと立ち、すさまじい音、そして爆風…。

幸いわたしのいた所は建物の影
 になっていたため、けがはありま
 せんでした。何が起こったのか分
 からないまま「ただごとではな
 い」と、すぐさま部隊に帰ったの
 です。高台にあった本部からは市
 内が見渡せました。何もない、燃
 えているだけの広島が…。

失われた多くの命

昼前には、原爆によりほぼ全滅した第二総軍に代わり、暁部隊が船やトラックで負傷者の収容を開始しました。助かりそうな人だけをどんどんトラックに乗せて。もう助かりそうにない人は連れて帰ることはできませんでした。そし



て、いがをした人を優先し、その日は夜通し縫合手術をしました。やけどは手がつけれません。ぼろぼろに溶けてしまつて、洗面器にやけどの薬を溶かして塗つてあげることしかできませんでした。

翌朝早く、診療所を用意したのでそこで治療にあたるよう命令があり、船で広島湾から中心部まで上つていきました。ちょうど引き潮で死体がどんどん流されてくるのです。岸にはたくさん死体。それらをかき分けるように船は進んでいきました。市内はまだ燃えているし、ひどいやけどを負つてよろよろと歩いている人がいます。その光景は今思い出してもぞつとします。

診療所といっても学校の運動場跡に畳表で囲っただけのもの。運ばれてきた人の名前を確認して、分からなければ着物などの特徴を書いて、家族が探しに来たとき、

誰がいののか分かるように外にはり出しました。十分な手当てでもできず、次々と亡くなります。また、辛うじて生き残った人も地獄のような苦しみでした。8月15日の終戦の知らせはその運動場で患者と一緒に聞きました。本当に戦争は惨めです。

被爆、そして……

わたしはあれからずっと被爆者の会などで被爆された人のお世話が続けています。津山市には当初300人の被爆者がいましたが、毎年5人ずつほど亡くなり、現在は50人。そのすべての人が入院や通院をしながら、病と闘っています。



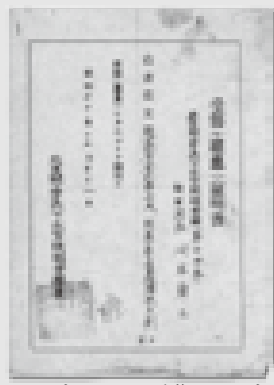
中国戦線と引き揚げ任務で見たものは

河本 舜三さん(西上)

思いも寄らぬ召集令状

兵隊に行く前、わたしは青年学校の教員をしていました。当時は国民皆兵でしたから、20歳になった昭和18年に徴兵検査を受けました。「すぐに召集はないだろう」と一つ上の教員の試験を受けるため勉強していましたが、すぐに赤紙(召集令状)が来てしまいました。昭和18年12月10日に岡山へ入営することになったので、青年学校も2学期の途中で辞めて入隊しました。当時は兵隊に行くことが男の本懐だと信じていたもので、やっと一人前になったと思ったものでした。

入隊して博多港から朝鮮半島に渡り、中国の順徳に着きました。そこで受けた初年兵教育は非常に厳しいものでした。配属された重機関銃の中隊では、機関銃を分解し、陣地に運んで組み立て、射撃をする、また分解して次の陣地に



▲河本さんの受傷証明書

向かうという訓練や敵地に侵入していく訓練など3カ月間厳しく鍛えられました。

友の死、自らも負傷

昭和19年、初めて参加したのが河南(カフン)作戦でした。部隊は次々と勝ち進んで中国内陸へと進んでいきましたが、交戦中に敵弾にやられ戦死する人も多く見ました。前線に弾薬を運び匍匐(はくふく)前進で戻る途中、わたしの目の前で撃たれた戦友は血へどを吐いて死んでしまいました。

昭和19年8月、敵の迫撃砲(はくげきほう)攻撃に遭い、わたしは右足を負傷しました。衛生兵にトラックの荷台に担ぎ上げられ陸軍病院に向かいましたが、車上では汚物を垂れ流すしかなく、それは惨め(むづかしい)でひどいものでした。病院では破片を摘出(ていしゅつ)もせず、腫れがひいたらすぐ部隊に戻されました。

その後、北京近くの石家庄(せいかじょう)にある下士官候補者隊に転属になり、そこで終戦の玉音放送を聞きました。雑音でよく分かりません。ただ日本が負けたことが信じられませんでした。

過酷な引き揚げの現場で

終戦直後から、日本に引き揚げ一般邦人の援護のために鉄道な

どの沿線の警備につきました。戦争は終わっても略奪などで日本人を襲う者がいたので、その警備をするように命令がありました。わたしは機関銃を持って警備につき、そこで初めて実弾を撃ちました。その後、引き揚げ船が出ている天津(てんしん)で引き揚げ者の世話をするよう命令が出ました。

引き揚げてくる人の中には途中で略奪に遭ったのか、着の身着のままの人や小さな荷物を持つているだけの人もいました。引き揚げ船が出航するまで数日間はこちらで待たされます。飲まず食わずの状態(じょうたい)で引き揚げ船に乗る人も多く、憔悴(せうすい)しきった表情は本当に気の毒でした。

引き揚げ者の中にはわたしと同郷の人がおり、他愛もないことで

夫の帰りを待ちわびて

高矢 君子さん(加茂町小中原)

短かった夫との暮らし

わたしが結婚したのは昭和14年、20歳の時。結婚相手には兵隊に行ったことのある人がいいと、兄が夫を薦めてくれたのです。夫は目が大きくて、体格の良い、商売上手な人でした。

結婚してから、津山で商売をしていましたが、その間に3回召集され、一緒に過ごしたのは正味2年ほど。昭和20年3月に4回目の召集があり、それが最後となってしまいました。

戦争は終わったのに……

終戦後も朝鮮半島で警備についていた夫は、南下してきたソ連軍に連れて行かれ、シベリアに抑留(よくりゅう)されてしまいました。

加茂地域には夫と同じようにシベリアに抑留された人が多くいま

した。一刻も早く帰してほしくて、ほかの家族の皆さんと一緒に引き揚げ運動をしました。東京まで行って、ソ連の領事館にお願いしてね。そうしたら、体の弱った人から帰しましょうと、言ってくださって。夫は1年間強制労働させられ、向こうで倒れてしまっていたので、第一陣で帰国することが決まりました。しかし、護送中、満州(まんしゅう)の長春(ちやうしん)という所で動けなくなつてね……。この病院で昭和21年10月2日に亡くなりました。病死でも遺品などは何も帰ってきません。夫の最後を看取ってくれた人の話では、

毎日50人ぐらいの人が病院で亡くなったそうです。

夫の姿を求めて

夫が元気な時に書いた手紙が、亡くなってだいぶたってから手元に届きました。手紙には「元気でいるから」と書いてありましたが、そんな手紙を見ると、いてもたってもいられなくて……。夫の話を直接聞きたくて、手紙を届けてくれた人に会いに行つたこともありま

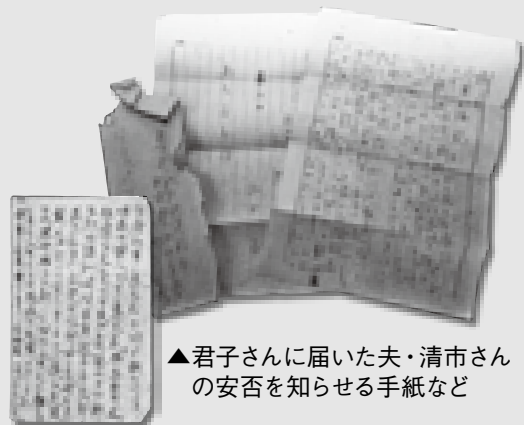
最後の別れとなった4回目の召集の時、長男は5歳、次男は3歳でした。夫は「2人の子どもがおるけん、とっても力強いんじや。わしは絶対帰ってくるけんな」と言つて出征しました。それまでの召集はわりと短い期間で、3、4カ月で帰ってくるのができました。今回もそれくらいで帰ってくると信じていましたから、これが最後だなんて思いもしません。人間って分からないものです。「絶対帰る」という言葉を疑つていなかったのにね。

亡くなったとの知らせが来るまで、夫の帰りをどれだけ待ったことでしょうか。カチャカチャと軍靴の足音がすると、夫が帰ってきたのではないかと聞き耳を立てました。家の前で止まるんじゃないかとドキドキしながら。でも、足

すが持つていたたばこを差し出したことがありました。当時、たばこは食料と交換ができたようでした。わたしが復員してから「あの時は大変助かった」と連絡がありました。それだけつらい思いや苦勞して帰国されたんだと思います。

今、伝えたい思い

とにかく戦争は惨めなものです。二度とあつてはならないと強く思っています。



▲君子さんに届いた夫・清市さんの安否を知らせる手紙など

音はいつも通り過ぎてしまっています。そんなことが毎日続きましたね。戦争で夫を亡くした人は誰もが大変な苦勞をしました。わたしも苦しい生活の中、2人の子どもを一生懸命育てました。苦勞を共にした子どもたちは今もよくしてくれます。わたしがこれまで元気でいられたのも夫のおかげだと思っています。

どうか平和な世に

わたしたちの若いころは「戦争に行きたくない」なんて言うことはできませんでした。命を懸けて戦いに行く夫の代わりに、妻は全力で家を守るしかなかったのです。悲惨な事件が後を絶たない今の時代が本当に平和なのかどうかは分かりません。でも、どうか平和であつてほしいと心から願っています。



戦後を必死に生きて

寺坂 朝野さん(新野東)

戦地へ夫を見送る

夫は昭和17年7月19日に召集されました。3年足らずの結婚生活。神戸市で米屋を営み、子どもも1人できたところでしたが「兵隊に行くんじゃないから、涙は出さねえ」と見送りました。戦争から帰ってきたら、また2人で米屋を続けるために頑張ろう、子どもを立派に大きくしよう。そういう思いでいっぱいでした。

夫が召集されたのは岡山の部隊で、そこから上海を経て、戦死することになる南方のニューブリテ

喜の夫と朝野さん
2人だけで
唯一の写真
が写った



▲庭で遊ぶ息子さんの写真を戦地の夫に送った

ン島に送られました。戦地に行ってから、子どもの写真を送ったりもしました。夫からもらった手紙を「これがお父さんの書いた文字で」と子どもに見せたものです。

戦死の報が届く

夫が戦死したのは昭和19年3月31歳でした。今でも覚えていますが、戦死の報が届いた日もいつものように掃除をしながら、夫からの手紙を楽しみに待っていました。戦死の報は「こんな簡単なもんで済むんだ」と思うほど、あっさりしたものでした。戦死の状況はなかなか分かりませんが、偵察に出た時に自動機関銃で撃たれてしまったようです。あと少しで終戦を迎えるころですから、本当に残念でなりません。正式に戦死の報が届くと、すぐに夫の親とわたしの親が神戸にきました。家を片付け、米屋を閉め、半年後の9月には夫の実家に帰りました。

夫の遺骨は何度も帰ってきました。遺骨といっても、戦死した場所の石や土です。本当の遺骨は見つかりませんから。夫と同じ部隊にいた人たちが無事に日本に帰ってくるたびに届けてくれたのです。

子どものために生きて

夫の実家にはまだおじいちゃんとおばあちゃんが居て、百姓と一緒にしました。3歳だった子どもも、中学に入るまで一緒に牛を使って田んぼを耕したものです。「小さい子どもを一人残してわたしにもしものことがあったら、この子が困る」と思いながら、必死で生きてきました。それが25歳ぐらいの時です。それからずっと農作業をしたり、町内の仕事で山に入ったりと、男性の務めと女性の務めを果たしてきました。その子どもも今では60歳を過ぎ、退職して戻って来てくれました。1人だった息子から、孫が3人、ひ孫が5人にもなつて、家族も多くなりました。

3年前、夫が戦死したニューブリテン島に息子が慰霊に行っていました。わたしももう少し若い

れば行くことができたが、それでもこれでやっとなの荷が降りました。

戦争はもうおしまい

今こうして日本で平和に暮らせるのも、夫のおかげだと思っています。夫を始め、戦死した人々の死が無駄にならないように、この平和が永く続き、戦争が二度と起こらないことを願っています。世界にはまだまだ平和でない国もたくさんあります。みんなが惨めな思いをしてしまう戦争は、もうおしまいにしてもらいたいですね。

平和への思いを次世代へ

それぞれの立場から戦争について語ってくれた5人の体験談は、どれも「ひとつの思い」でくくられています。

終戦から65年がたち、子どもたちの親はもちろん、祖父母も戦争を知らない世代となつてきています。このような状況の中、戦争体験者の平和への思いを引き継ぎ、平和の大切さを伝えていくことが必要です。

子どもたちは学校で、地域の戦争体験者の語り部(話せる人は少なくなっています)から話を聞いたり、広島などへ修学旅行に行ったりして、実際の戦争や被爆の様子に触れています。そして、国際理解・人権・環境などと関連させながら、多角的に平和について考える学習が続いています。

世界ではいまだに戦争や紛争が絶えません。戦争を知らないわたしたちだからこそ、どうして戦争が起こるのか、どうしたら争いなくなるのか、平和な状態を維持していくためにはどうしたらいいのかを考えていかなければいけないのではないのでしょうか。明日に生きる子どもたちのために...

●子どもと一緒に読んでみよう(市立図書館司書推薦本)●



『キャラクターの木』
上條さなえ・作 小泉るみ子・絵
(講談社)

「おばあちゃんはね、むかし、うそをついたの」小学生のしんすけの胸におばあちゃんの言葉がコトリと落ちてきました。



『ひろったらっぱ』
新美南吉・作 葉祥明・絵
(につけん教育出版社)

拾ったラッパの響きは、平和を願う人々に勇気と希望を与えました。戦場に向かっていった男が荒れた田畑を実りの大地に変えていきます。



『一つの花』
今西祐行・作 伊勢英子・絵
(ポプラ社)

ゆみ子が最初に覚えた言葉は「ひとつだけちょうだい」。おにぎりの代わりに1輪のコスモスの花を与え、お父さんは戦争に行きました。



『嵐になったお母さん』
野坂昭如・原作 黒田征太郎・絵
(NHK出版)

昭和20年夏、B29が落とした焼夷弾は町を火の海に変えてしまいます。お母さんは自分の汗や涙でカッちゃんの体をうるおしますが...



『おばあちゃんのひみつ』
柏原喜久子・作 岡本順・絵
(KTC中央出版)

「おばあちゃん、昭和20年には何があったの?」仲良し四人組は夏休みの自由研究のテーマに「戦争」を取り上げます。



『嵐 吹きすさぶとき』
梶田典代・作 日野多津子・絵
(けやき書房)

太平洋戦争の時代に育った沙代と大輔。2人はかろうじて生き延びましたが、この戦争では大勢の人々が命を失ってしまいます。

守れていますか？ 犬を飼うときのルールとマナー

- ⊗ 公園に犬のウンチが落ちている
- ⊗ 犬をリードでつながずに散歩させている
- ⊗ 近所の犬が一日中吠えて、うるさくて眠れない
- ⊗ 近所の犬のウンチのにおいが臭い



最近、このような相談が増えています。

犬の飼い主にはたくさんの義務と責任があります。あなたの周りの人すべてが動物好きとは限りません。犬と一緒に暮らしていくためには、周りに迷惑や危害を及ぼさない心配りが大切です。人と動物が共生できる地域であるよう、ルールやマナーを守りましょう。



- ① 犬の登録をする
- ② 毎年1回、狂犬病予防注射を受ける
- ③ 鑑札と注射済票を犬の首輪につける
- ④ 放し飼いは絶対にしない
- ⑤ 散歩のときは必ずリードをつける
- ⑥ 犬がしたウンチやオシッコは責任を持って処理する など

問い合わせ先

犬の登録・狂犬病予防注射 = 環境生活課 ☎32-2055
犬の飼い方などの相談や疑問 = 岡山県動物愛護センター ☎0867-24-9512

「不法投棄」は絶対しないで!!

津山の豊かな自然と生活環境を守るには、市民の皆さんの協力が不可欠です。「不法投棄をしない、させない、許さない」環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。

自分の土地であっても、ごみを違法に捨てたり埋めたりすることはできません。土地管理者は清潔を保つよう努めなければならない「清潔の保持」が法律で義務付けられています。



不法投棄されないためのポイント

不法投棄被害を受けないためには「捨てられないようにすること」が最良の防衛策です。自分の土地に投棄されたときは、土地管理者としての自己責任で撤去処理することとなり、行政機関が処理することはありません。したがって、常習的に被害を受ける土地にはロープやフェンス、柵などを設置し、車や人が侵入できないようにしたり、効果のある自作看板を掲示したりするなど、厳重な管理対策が必要となる場合があります。

◆対策

- ➔ 草刈りを行う
- ➔ ごみをこまめに取り除く
- ➔ 鳥居を模したものや花壇を作るなど捨てにくい環境にする

一定の効果が確認されています

- 廃棄物の不法投棄に対しては、産業廃棄物と一般廃棄物（一般の家庭生活により排出されるごみ）の違いによる区別はなく、法律により「5年以下の懲役」や「1千万円以下の罰金（法人には1億円まで加重）」など、厳しい罰則が適用されます
- 市では、県や警察署など関係機関と連携し、投棄者の糾明と改善指導、不法投棄禁止についての啓発・防止対策（禁止看板の交付設置、監視カメラの設置）などを行っています

問い合わせ先 環境事業所 ☎22-8255

問い合わせ先

環境生活課（市役所1階1番窓口） ☎32・2056

指導内容

○ パネルシアター ○ ペープサート ○ 手遊び

○ 歌遊び ○ 腹話術 ○ 歌・体操 ○ 寸劇

○ 紙芝居・大型紙芝居 ○ 信号（標識）ゲーム

○ 模擬信号を利用しての歩行・自転車訓練 など

月・火・木・金曜日（祝日は除く）

1回2時間程度

電話または直接申し込む（先着順）

高野第二保育園での交通安全教室の様子



楽しく学ぼう交通安全

交通指導員が

「交通安全教室」を開催します

岡山県下で発生した交通事故での死傷者数は、平成16年から6年連続して減少しているものの、幼い命が奪われる痛ましい事故が絶えることはありません（平成21年における6歳未満の死傷者数は320人）。ほんの一瞬にして家族の生活を一変させる交通事故。子どもたちへの交通安全教育は、家庭・地域・学校（園）から、繰り返し伝えていく必要があります。

市では、身近な生活における交通安全の「きまり」を理解させ、進んで「きまり」を守り、安全に行動できる習慣や態度を身につけることができるよう「交通安全教室」を開催しています。交通指導員が学校や園のほか、地域の老人クラブなどに出向いて、実践的な指導を行います。

防犯情報

警察官などをかたる詐欺に注意!

県内では4月以降、警察官や金融庁職員、銀行員をかたった詐欺が多発しています。これらは、電話をかけて預金残高や暗証番号を聞き出し、電話で指定した警察官などの名を名乗る人物が直接訪問してキャッシュカードを受け取り、その後、現金を引き出すという手口です。

この詐欺は、共犯者がキャッシュカードを受け取るまで犯行を通報されないように長時間電話をかけるのが特徴です。

被害防止対策

- 見知らぬ人にキャッシュカードや通帳などを絶対に渡さない
- 電話で暗証番号を教えない
- 不審な電話があれば、必ず警察に通報する
- 一人で判断せず、必ず誰かに相談する

問い合わせ先 危機管理課 ☎32・2042、津山警察署管内防犯連合会 ☎25・0110



このような資産があれば申告してください！

例 示	業 種	主な償却資産の内容
	不動産貸付、賃貸マンション、アパート・共同住宅、寄宿舎、駐車場業（貸付を含む）	外構工事（門扉、塀、緑化施設、側溝など）、ネット、フェンス、受変電設備、広告塔、看板、壁面文字・浄化槽・管理設備、駐車場舗装・設備、外灯、ルームエアコン、屋外の給排水設備、駐車装置、駐車料金自動計算装置、舗装路面 など
	製造業、印刷業、倉庫業、卸売業	外構工事（門扉、塀、緑化施設、側溝など）、ネット、フェンス、受変電設備、自家発電設備、広告塔、金属製品製造設備、食品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機、工場等の幹線動力設備、機械の給排水設備 など
	建設業、工事請負業、建設機械等リース業	ブルドーザ、パワーショベル、大型特殊自動車、発電機、ランマ、タンパ、ロードローラ、パソコン、コピー機、ルームエアコン、看板、舗装路面、応接セット など
	店舗・小売販売業、料理飲食業	日除け、看板、広告塔、受変電設備、壁面文字、駐車場舗装・設備、ルームエアコン、陳列棚、陳列ケース、カウンター、テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、レジスター など
	理・美容業、医（歯科）業、クリーニング業	受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、駐車場舗装、理美容椅子、ルームエアコン、消毒殺菌設備、医療機器（レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニットファイバースコープ等）、ガス（麻酔）設備、洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール梱包機 など
	ガソリンスタンド、自動車修理業	受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、地下タンク・設備、防火壁、舗装路面、独立キャノピー、洗車機、ガソリン計量器、防犯装置、コンプレッサー、旋盤、プレス、測定工具、検査工具 など
	農業、林業、酪農業	ビニールハウス、果樹棚、ボイラー、搾乳機、自動給餌機、パワーショベル、発電機、乾燥機、もみすり機、米選機、林業用機械、林内作業車、チェーンソー、パソコン、保冷库 など

市有地の売り払いを行います

所在地	種 別	面 積 (公簿)	最低売払価格 (予定)
南方中 1689-1	土地・建物 (宅地)	830.66㎡	1,485万円

入札方法 一般競争入札

入札の受付期間 9月1日(水)～14日(火)

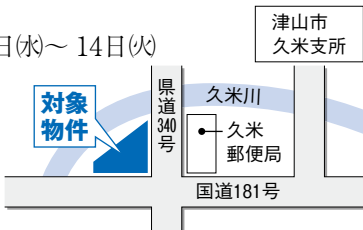
現地説明会 9月1日(水)

入札日 9月16日(木)

※詳しくは財政課までお問い合わせください

問い合わせ先 財政課☎32-2021

対象物件



申告の主な対象 土地・家屋以外で所得税法や課税されています。

この制度は、事業者（個人を含む）が事業（非営利目的も含む）に使用するために所有する資産（減価償却資産）について毎年1月1日現在の状況を申告する制度で、所有者に申告の義務が課せられています。

固定資産税（償却資産）の申告制度

「税の申告制度」といえば、市県民税や所得税などの申告が一般的に良く知られていますが、固定資産税（償却資産）にも申告制度があります。

実地調査について

課税課では、毎年、償却資産の適正な申告を行っていただくために市内にある事業所などに対して計画的に実地調査を行っています。

この調査は法令に基づくものですが、対象者

申告期限

償却資産を所有した年の翌年1月31日まで

法人税法で減価償却資産として計上しているもの（固定資産台帳・減価償却明細書）から

自動車税・軽自動車税の課税対象となるものや無形減価償却資産・生物などを除いたもの

事業者の皆さん、償却資産を申告していますか

問い合わせ先

課税課（市役所2階3番窓口）☎32・2017

津山市 職員採用資格試験

とき 9月19日(日)午前9時
ところ 美作大学（北園町）

試 験 区 分		
募集職種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職A	4人程度	昭和58年4月2日以降生まれで、大学卒（見込みを含む）の人 昭和45年4月2日以降生まれで身体障害者手帳の交付を受け、かつ大学卒（見込みを含む）の人
事務職B	1人程度	平成元年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人 昭和45年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、身体障害者手帳の交付を受けている人
土木技術職	1人程度	昭和57年4月2日以降生まれで、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る）、または高校で土木の専門課程を修了した（見込みを含む）人
電気技術職	1人程度	昭和57年4月2日以降生まれで、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る）、または高校で電気の専門課程を修了した（見込みを含む）人
建築技術職	1人程度	昭和55年4月2日以降生まれで、一級建築士資格を有する（見込みを含む）人 昭和57年4月2日以降生まれで、二級建築士資格を有する（見込みを含む）人
作業療法士	1人程度	昭和57年4月2日以降生まれで、作業療法士の免許を有する（見込みを含む）人
教育保育職	2人程度	昭和59年4月2日以降生まれで、幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する（見込みを含む）人

応募方法

人事課または各支所市民生活課に備え付けの申込書（市ホームページからも印刷可）に記入し、直接または郵送で応募

締め切り 8月27日(金)午後5時15分

問い合わせ先

〒708・8501 津山市山北520人事課（市役所3階）☎32・2043

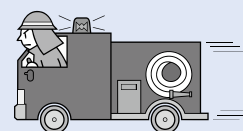
防災週間

8月30日(月)～9月5日(日)

火災・災害に備える
ヒントがいっぱい
消防・防災展

とき 8月27日(金)～29日(日)午前10時～午後6時（最終日は午後5時まで）

場所 イオン津山ショッピングセンター



内容（予定）

消防写生絵画展示コーナー 子ども消防写生大会の絵画を展示

防災コーナー パネル、防災・防災グッズ、水土のうなどの展示、ビデオ上映、住宅用火災警報器P Rなど

体験コーナー レーザー消火器、A E D、防火着試着

車両展示コーナー 駐車場で消防車両、自衛隊車両を展示

※消防・防災〇×クイズ、アンケート（先着500人粗品進呈）なども実施

問い合わせ先 危機管理課☎22-1190

一戸建て住宅の耐震改修工事に
補助金が出ます

対 象 市内の一戸建て木造住宅
補助金額 耐震工事（内装工事は除く）に要する経費の23%以内（上限30万円）

主な条件 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅のうち、建築確認または建築工事の届け出を行っていて、平屋または2階建て、耐震診断結果が1.0未満で、耐震診断改修計画がその他に定める基準を満たすものとして評価委員会などの評価を受けたもの

締め切り 9月24日(金)

申込方法 建築住宅課に備え付けの申込書に記入し、必要書類を添えて提出

※詳しい条件についてはお問い合わせください

問い合わせ先 建築住宅課（市役所5階）☎32-2099





皆さんのご理解とご協力を
お願いいたします。

調査結果は、さまざまな法令の基準として使われるほか、社会福祉や雇用対策、生活環境、防災計画の整備などの基礎資料として、私たちの暮らしのために役立てられます。

○まちづくりに活かされます

調査結果は、さまざまな法令の基準として使われるほか、社会福祉や雇用対策、生活環境、防災計画の整備などの基礎資料として、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査結果は、さまざまな法令の基準として使われるほか、社会福祉や雇用対策、生活環境、防災計画の整備などの基礎資料として、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査結果は、さまざまな法令の基準として使われるほか、社会福祉や雇用対策、生活環境、防災計画の整備などの基礎資料として、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査結果は、さまざまな法令の基準として使われるほか、社会福祉や雇用対策、生活環境、防災計画の整備などの基礎資料として、私たちの暮らしのために役立てられます。

○国勢調査員が伺います

9月下旬から国勢調査員が皆さんの自宅に伺い、調査票の記入をお願いします。調査票が届いたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。

○調査票の内容は厳重に守られます

法律により、国勢調査員には個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられています。また、今回から調査票は封をして提出していただくことになりました。調査票は統計を作る目的だけに使用し、厳重に管理され、最後は完全に溶解処分されます。

○まちづくりに活かされます

調査結果は、さまざまな法令の基準として使われるほか、社会福祉や雇用対策、生活環境、防災計画の整備などの基礎資料として、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査結果は、さまざまな法令の基準として使われるほか、社会福祉や雇用対策、生活環境、防災計画の整備などの基礎資料として、私たちの暮らしのために役立てられます。

平成22年10月1日、5年に1度の国勢調査を実施します！



日曜納税窓口を開設します

市民サービスの向上のため、8月から日曜納税窓口を開設します。通常の開庁時間に納付することができない人は、この機会をぜひご利用ください。

開設日 毎月の最終日曜日（12月は年末のため第3日曜日に開設）

開設日	
平成22年 8月29日	12月19日
9月26日	平成23年 1月30日
10月31日	2月27日
11月28日	3月27日



開設時間 午前9時～午後4時

開設場所 納税課（市役所2階1番窓口） ※入り口は市役所正面玄関のみ

業務内容 市税（料）の納付、口座振替の申し込み（各種税証明の発行はできません）

納付できる税（料）目 市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

※各支所には開設しません

※他の窓口は開設しません

※毎週金曜日（ただし、祝日と年末年始を除く）には午後7時まで窓口業務を延長しています

※納付は便利な口座振替をご利用ください

問い合わせ先 納税課 ☎ 32-2014

地域公共交通の見直し

「地域公共交通総合連携計画」に基づいて、本年度から「地域公共交通活性化・再生総合事業」として地域公共交通の見直しを実施します。

本年度は10月以降、順次事業を実施していく予定です。

☆循環ごんごバス路線の見直し

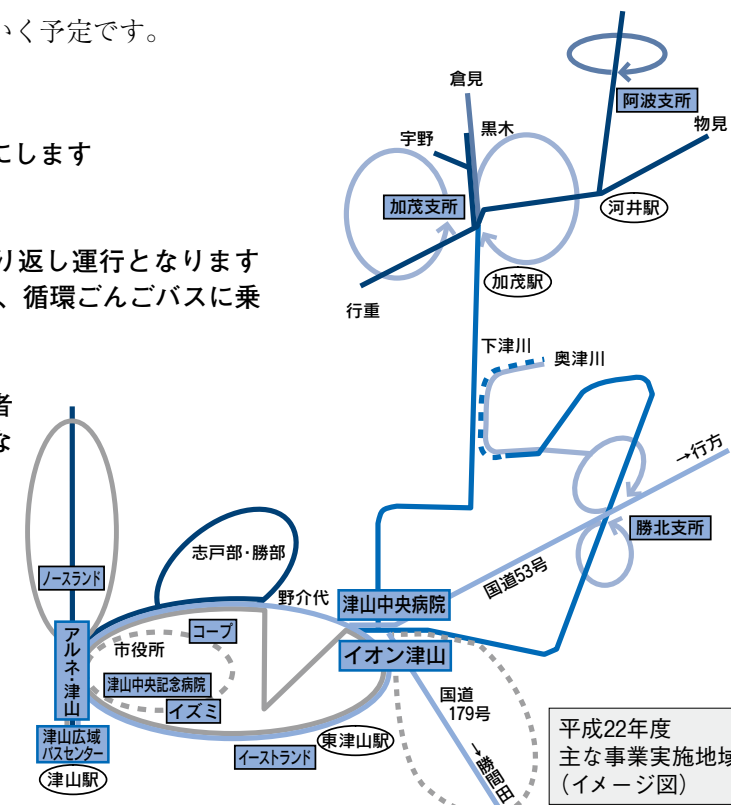
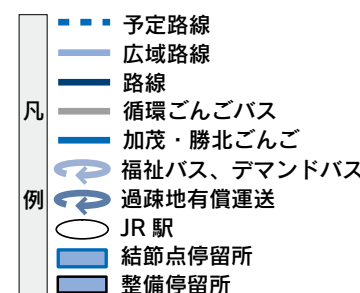
- ・イオン津山へ乗り入れます
- ・野介代・勝部・志戸部を通るようにします

☆加茂・勝北ごんごの見直し

- ・2往復から3往復に増便します
- ・津山中央病院、イオン津山での折り返し運行となります（津山駅・市役所・中心市街地へは、循環ごんごバスに乗り継ぐことになります）

☆福祉バスの有料化

- ・交通網を維持していくため、利用者に一定の負担をお願いすることになります



近代和風建築総合調査を行います!!

市教育委員会は、近代和風建築総合調査を行います。この調査によって市内に存在する近代和風建築の実態を把握し、今後の保護や活用を検討する基礎資料を作成します。

調査対象は、日本の伝統的様式や技法で明治元年(1868)から昭和20年(1945)代までに建てられた木造建築物。住宅や店舗、旅館、料亭、醸造関係施設のほか、学校・病院などの公共建築、神社・寺院などの宗教建築も含まれます。

現在、調査の対象となる建築物の情報を広く集めています。身近にある建築物についての情報を文化財課に電話でお知らせください。

締め切り 平成23年 1月31日(月)



▲城東むかし町家（旧梶村家住宅）



問い合わせ先 文化財課 ☎ 24-8413

問い合わせ先 交通政策課 ☎ 32-2075

ふるさと津山サポート寄附金(ふるさと納税)

～忘れることのないふるさと津山へあなたからぬくもりの支援を～

昨年度は19人の皆さんから7,313,000円もの温かいご寄附をいただきました(市ホームページに寄附者一覧(掲載希望者のみ)を掲載)。

厚くお礼申し上げますとともに、ご紹介いただきました皆さんに感謝申し上げます。

今年度も引き続き、津山で生まれ育った方やご親戚などにお声掛け、ご紹介いただきますよう、よろしくお願いいたします。

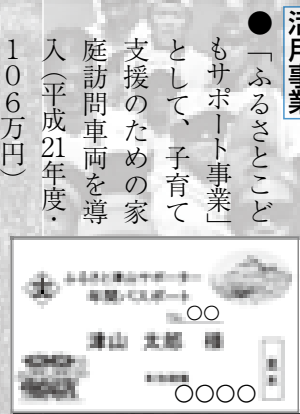
※ふるさと納税とは、出身地や応援したいと思う自治体に贈る寄附金。ふるさとを大切にしたい、貢献したいという気持ちを寄附という形にさせていただいた場合、住民税等を一定の限度まで控除できる制度です

●「ふるさと納税」もサポート事業として、子育て支援のための家庭訪問車を導入(平成21年度・106万円)

●「環境まちづくり事業」として、城東地区の屋外一時的避難所の確保と鶴山公園周辺の景観保全のため、津山気象観測所隣接地の取得・整備(平成22年度・500万円)

※寄附方法や活用メニューなどについてはお問い合わせください

問い合わせ先 産業支援課 32・2081



市では「地域まちづくりの推進」「未来を担う子どもの育成」などを目的に7つの活用メニューを設け、平成20年8月から、寄附金により「ふるさと津山」を応援いただく皆さんを募集しています。平成22年8月からは、5千円以上の寄附をしていただいた人を「ふるさと津山サポーター」として登録。津山城(鶴山公園)などの公共施設への無料パスポートを贈ります。

活用事業

不妊治療支援事業

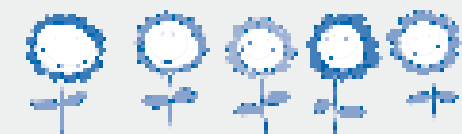
不妊治療のうち、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微授精について、治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減します。

対象

- 岡山県不妊治療支援事業の助成を受けている夫婦
- 夫婦のいずれかが1年以上市内に在住
- 7月1日以降に治療を終了した人

助成額

- 治療費から県の助成額を引いた額の3分の1以内で、1回につき10万円を限度とする
- 年度に2回を限度とし、初年度から5年以内で夫婦1組につき4回まで助成



問い合わせ先 健康増進課 32-2069

人材育成事業に助成金を交付します

津山地域の産業振興に必要な人材を育成するために、自主的な研修活動に対し助成金を交付します。

対象 市内に在住する産業従事者または市内の産業に従事する人・団体

交付金額 必要経費の2分の1以内(上限50万円)

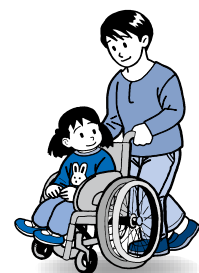
締め切り 9月30日(木)

※詳しくはつやま産業塾ホームページ

(<http://www.tsinsan.com/domain/sangyojuku/>)をご覧ください

問い合わせ先 津山市人づくり事業運営委員会事務局(産業支援課内) 32・0740

地域生活支援事業の利用者負担についてのお知らせ



障害のある人への日常生活支援として実施している地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援・生活サポート・地域活動支援センターII型)の利用者負担について、8月の利用から、生活保護世帯に加え、低所得世帯の人も無料となりました。

問い合わせ先 障害福祉課 32・2067、32・2153

国民年金 国民年金保険料の追納ができます

保険料の免除や若年者納付猶予を受けた人は、その期間に応じて受け取る年金額が保険料を全額納付したときに比べて少なくなります。このため、10年以内(例えば平成22年4月分は平成32年4月末まで)であれば、後から保険料を納付すること(追納)ができるようになっています。

ただし、保険料の免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

●免除・猶予の承認を受けた保険料を平成22年度に追納する場合の額

	全額免除	半額免除	4分の1免除	4分の3免除
平成12年度の月額	15,770円	—	—	—
平成13年度の月額	15,180円	—	—	—
平成14年度の月額	14,590円	7,300円	—	—
平成15年度の月額	14,360円	7,180円	—	—
平成16年度の月額	14,180円	7,090円	—	—
平成17年度の月額	14,220円	7,110円	—	—
平成18年度の月額	14,260円	7,130円	3,560円	10,690円
平成19年度の月額	14,300円	7,150円	3,570円	10,720円
平成20年度の月額	14,410円	7,200円	3,600円	10,810円
平成21年度の月額	14,660円	7,330円	3,660円	10,990円

※保険料の追納には納付書が必要です

問い合わせ先 津山年金事務所(田町) 31-2363、保険年金課(市役所1階6番窓口) 32-2072

「グリーンカーテン作品展」写真募集!

グリーンカーテンはゴーヤやアサガオなどのつる性植物を利用した天然のすだれです。日差しを遮り暑さを和らげてくれるので、冷房の使用が抑えられる効果もあります。この夏、皆さんが育てて作ったグリーンカーテンを写真に撮って応募してみませんか。応募作品は10月下旬に市役所1階市民ロビーに展示します。

応募資格 市内に在住または勤務の人、市内の学校・事業所

応募方法 環境生活課または各支所市民生活課に備え付けの応募用紙(市ホームページからも印刷可)に必要事項を記入し、写真を添付して、直接または郵送で応募

締め切り 9月30日(木)当日消印有効

問い合わせ先 〒708-8501 津山市山北520 環境生活課(市役所1階1番窓口) 32・2051

医療費節約ポイントその1 重複受診は やめましょう

同じ病気でいくつもの病院に掛かる重複受診や、症状が改善しないからといって不必要に次から次へと医師を替えて受診することは、同じ診察や検査などを繰り返すことになり、医療費が高くなる原因になります。

また、複数の薬を同時に使うと、副作用が出る場合もあります。今受けている治療に不安があるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

問い合わせ先 保険年金課 32-2071

